

令和3年度

造形芸術活動支援事業

公益財団法人兵庫県芸術文化協会では、県内在住または県内に活動拠点を有するプロのアーティストが、県内で開催した展覧会を会場外からも鑑賞できるようにオンラインギャラリーで公開する場合、それに要する経費の一部を助成します。

助成対象者

次の要件をすべて満たす個人又はグループ・団体

- 造形芸術の分野で活動していること
- 県内在住又は県内に芸術文化活動の拠点を有していること
年度当初から事業終了までの間、代表者又は団体事務局の住所が県内であること
グループ又は団体の場合は、申請時において構成員の半数以上が県内在住又は県内に芸術文化活動の拠点を有していること
- プロとして県内で一定の芸術・文化活動の経歴を有していること
年度当初において過去1年以上継続して、プロフェッショナル（主に芸術文化活動に係る収入により生計を維持している者）として芸術文化活動を行っていること

助成対象となる事業

次の要件をすべて満たす事業

- 助成対象者が自らの創作成果を80㎡以上の県内の会場で発表する展覧会を、さらにオンラインギャラリー（360度動画やVR動画を活用したギャラリーツアー、アーティストによる作品解説動画等）によりWEB上で県民に無料で公開すること（3ヶ月以上公開）
- 協会がWEB上に整備するポータルサイト「ひょうごの造形芸術オンラインギャラリー」においてオンラインギャラリーの公開を承認すること

助成金額

15万円（上限額）

※対象経費の1/2

受付締切日

令和3年

12月24（金）

詳細はこちら



◆ 問合せ・申請先 ◆

公益財団法人兵庫県芸術文化協会 文化振興部
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3

事業第2課 担当：藤岡・尾崎
電話：078-321-2002（平日 9:00～12:00、13:00～17:30）
FAX：078-321-2139 メール：zokei@hyogo-arts.or.jp